

保護者 様

令和5年度入学式におけるマスクの取扱い等について

学校の入学式は、児童生徒が厳粛で清新な気分を味わい、新たな学校生活への動機付けの機会となる有意義な教育活動です。

このたび、入学式の教育的意義を考慮し、笠間市における入学式実施に当たっての基本的な方針を下記のとおりといたします。保護者の皆様におかれましては、入学式の実施に際し、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 基本的な考え方

- 入学式は、効果的な換気や、参加する方の手指衛生及び咳エチケットの推奨等、必要な感染症対策を講じて実施します。
- 発熱に限らず、喉の痛みや咳等、普段と異なる症状のある方については、入学式への参加を控えていただきますようお願いいたします。
- 児童生徒及び教職員については、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とします。しかし、マスクの着脱を強いるものではなく、マスク着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導してまいります。
- 来賓や保護者等については、着席の上、座席間に触れ合わない程度の距離を確保して参加していただくことを基本とします。

2 マスクを外して差し支えないとする具体的な場面

- 児童生徒の入退場時（発話のない場面であることから）
- 式辞、祝辞、開式・閉式の辞等時（十分な身体的距離が確保されていることから）
- 入学生呼名時（十分な身体的距離が確保されていることから）

3 距離の確保等、一定の感染症対策を講じた上で実施する具体的な場面

- 国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時等

4 その他

- 本対応は、以降の学校行事についても同様といたしますが、変更がある場合には、学校よりお知らせいたします。

笠間市教育委員会教育長 小沼 公道